モーリス・ブランショ 『私の死の瞬間』という証言

西山雄二

1. はじめに

1994 年, 文芸批評家・小説家モーリス・ブランショ Maurice Blanchot (1907~) の『私の死の瞬間 *L'Instant de ma mort*』が発表された。僅か 20 ページ足らずのこのテキストはブランショの自伝とみなしうる物語であった。

一第二次世界大戦末期,フランス領土を敗走するドイツ兵がある大きな住居の戸を叩いた。その住人である若い男は,家族と共に外へ連れ出され,一列に並ばされる。そして,銃殺の準備が整えられた。ナチが狙いを定めている間,この若い男は並外れた「軽さの感情 un sentiment de légèreté」を抱く。突然,抗い難い感情が彼に生じたのだ。その瞬間,彼らを救出しようとやってきたレジスタンスの仲間達が近くで戦闘を開始する。ナチの中尉が様子を覗いに離れていったとき,ドイツ兵の一人が近づいてきて若い男に,彼らが実はロシア兵であることを告げ,逃げるよう指示する。間一髪免れた彼は遠くの森の中に隠れ難を逃れるが,引き続き「軽さの感情」の中に留まりつづけた。戦闘と略奪が終息し,彼の住居以外は全て焼けてしまった。だが,それ以後彼にとって,死そのものである「軽さの感情」だけが滞留していた——。

ブランショの小説,物語において死は頻繁に現れる重要なモティーフだが, 『私の死の瞬間』でも「若い男」が死に直面しながらも死ぬことができないという経験をする。そして彼には,「ただ,死そのものであるあの軽さの感情,あるいはもっと正確に言えば,その時以来常に未解決なままな en instance 私の死の瞬間 l'instant である軽さの感情」(LM,p.20.)が滞留するようになる。ブランショは文芸批評において常に死の位相を思考してきた。そこで,『私の死の瞬間』を読み解くに当たって,まず第一に,ブランショが論じた死について考 えてみたい。

2. 死の不可能性 「出来事」

死は誰もが必然的に直面する,他人と取り換えのきかない与件であるが,この死の位相を現存在の「本来性」が開示される契機とみなしたのはハイデガーだった(『存在と時間』第53節参照)。「死はいつも自らに固有な死として存在する」とハイデガーは言う。つまり,現存在は「不可能性の可能性」として死を経験し,「存在」への通路を得て,そして,自らの「本来性」が開示されるのである。ブランショはハイデガーを念頭に置きながら,『文学空間 L'Espace littéraire』において「死の不可能性」を語っている。ブランショによれば,「私」は「私の死」を死ぬことができない。なぜなら,「私」が死ぬまさにその瞬間に,「私の死」を経験する「私」はこの経験から零れ落ちてしまうからだ。「死は現在の深淵であって,私が何の関連も持ち得ない現在なき時間である。死は私がそれに向かって飛躍することのできないものだ。なぜなら,この死の中で私は死なず,死ぬ能力を失っている。この死の中では,ひとが死ぬのだのn meurt。死ぬことを止めず,死を成しおえることもないのだ。」(EL,p.202.)死に直面する瞬間,死を経験するのは「私」ではなく,むしろ誰でもない非人称的な「ひと」である。死は「自らに固有な死」とはなりえない。

ブランショはこの死の「不可能性」に固執する。この「不可能性」を思考する点にブランショの難解さがある。ブランショにとって死は、現存在にとっての「本来性」が開示される「明るみ」ではなく、むしろ現存在がその「非本来性」に曝される位相である。「私の死」を死ぬのは非本来的な「ひと」である。「私」という有限な存在者が死に向かい合うとき、「私」は「私」自身の生を終えることができないという無際限さに、「他者」に曝される。

死に接する瞬間生起する死の「不可能性」。このような死の「経験」は神秘的体験と呼ぶしかないものだろうか? 私は自らの力能において自分自身を終えることができないというこの死の局面に、生の極限における何らかの「深さ」を見て取るべきであろうか? 『私の死の瞬間』においても銃殺が行なわれようとする瞬間、「若い男」は「死――不死。おそらくは恍惚。苦悩する人類に対する共苦の感情,不死でもなく永遠でもないことに対する共苦の感情」(LM, p.11.)に襲われるのだが、こういった感情は果たして、死という限界体験をし

た者しか感じることのできない感情なのだろうか?

かつてブランショは、主体と客体との融合、主体が非一知に、客体が未知な るものに転化する「内的体験 l'expérience intérieure」――「経験」も「体験」 も仏語では一つの名詞「l'expérience」である―― をバタイユが彼に説いたと きに、「体験それ自身権威である、ただしこの権威は自らの罪を償うのだ」と言 った。この忠告が示しているのは、バタイユのいう脱我の体験は主体の極限的 な場面においてのみ生じるのではないということではないだろうか。「内的体 験」は、認識にしろ、生の在り方にしろ、主体がある限界に達したときに初め て感得されるものだが、しかし、このことによってこの体験に「本来性」を見 てはならない。確かに「内的体験」はある限界体験ではあるだろうが,この体 験にいかなる「本来性」も付与してはならない、というのがブランショの留保 だったのである。死んでいく「私」がまさに死の瞬間に「死の不可能性」に立 ち会ってしまうことは,あらゆる「本来性」を欠いた「侵犯,この不死なる死 ぬことの軽さ La transgression, cette légèreté du mourir immortel」(PA, p.152.)である。死は、「私」の能動的行為 ——例えば、「私」は自殺する—— に よって経験されるのでもなく、また、受動的行為 ――例えば、突然、「私」は 不慮の死を被る―― によって私が経験するものでもなく,能動―受動を越えた 「受動性」――死の瞬間において「私」は自殺することができない,「私」は突 然の死を受け取ることができない―― である。

このことを考えてみると、ブランショにとっての不可能な死は決して「私」が極限的な場面でのみ経験するものではなく、むしろ常に既に「私」を成り立たせる条件である。私は死ぬ瞬間にしか「死の不可能性」を経験することができないのではなく、「私が私を経験すること」と「私が私を経験できないこと」は常に既に同時に生じている。『私の死の瞬間』において銃殺に処せらようとする「若い男」、「死そのものによって死ぬことを妨げられ」(LM,p.7.)るようになる「若い男」が抱いた感情が「死と死なるものの出会い? La rencontre de la mort et de la mort?」(LM,p.10.)と言い表されるのは、「私は死ぬ」と「私は私の死を死ぬことができない」という二重性、「死という出来事がその秘密の空虚さを守るためにその内部に引きこもる二重性 le dédoublement」(EL,pp.202-203.)なのである。「私は生きている。いや、おまえは死んでいる。Je suis vivant. Non, tu es mort.」(LM,p.17.)という件はこの「若い男」に起

こった二重性そのものとして読むことができる。

さて、死の不可能性によって例示された二重性、同時性をさらに違った言葉で考えてみたい。ジル・ドゥルーズはブランショの「不可能な死」を引用しながら、「出来事 l'événement」を論じている。ドゥルーズによれば「出来事」は二つの時間から成る。一方では、常に実現される現在の点である。現在の点が無数に連なることによって、過去一未来の地平が開けてくる。これは現勢化する時間である。また他方で、現在を常に逸脱し、過去と未来に分割する時間があるとドゥルーズは言う。それは、「非人称的・前個体的・中性的であって、一般的でも個別的でもなく、出来事のみ」(Deleuze, Logique du sens, p.177.)であるような時間である。ドゥルーズは前者の時間をクロノス Chronos、後者のそれをアイオーン Aiôn と呼んだ。ここで重要なのは、繰り返すが、現在の点において生じる「出来事」
「私は死ぬ」という可能性 と、現在から過去一未来へと零れ落ちる「出来事」
「私は私の死を死ぬことができない」という不可能性
の同時性、二重性こそが「出来事」を到来させるということである。

ところで、「出来事」について、既にブランショは「物語」と関係づけながら 語ってもいた。

「物語 Le récit とは、出来事の報告ではなく、出来事そのものなのである。この出来事の接近であり、この出来事が、未だなお来るべきものであるような出来事として、生まれ出ることを求められている場所である。物語そのものもまた、その誘引力を通じて実現されることを期待しうる場所である。」(LV,p.14.)

物語において、「出来事」は外在的に語られるのではなく、まさに「出来事」 そのものが呈示される。物語は「出来事」そのものとして語る。したがって、 物語は何らかの対象の記述ではなく、記述することと「出来事」そのものがた だ一つの同じ位相において作用する場である。それでは、ブランショにおいて 物語はいかに記述されるのだろうか? 言いかえれば、ブランショにおいて、死 の瞬間としての「出来事」と言語とのつながりはいかなるものであろうか? 次 に、ブランショの論じた言語の可能性、とりわけ「文学」の可能性の条件につ いて考えてみたい。

3. 言語の不可能性

ブランショは文芸批評において、人間にとっての可能性の条件である言葉を 定義しながら、「文学」の営みを探求した。ヘーゲル、マラルメの言語観を踏ま えつつ,ブランショは言語の働きを対象の不在化とみなす。実在する個別具体 的な対象を記述するとき、その対象の存在は否定されながら、言葉の内で保持 される。今,ここに現存する「この花」を「花」という言葉で言い表す時,実 在する「この花」はこの言葉の中で不在化される。つまり、言葉の働きとは事 物の存在に死を与えながらも,これを保存することである。だが,ブランショ はこの弁証法的な営みにおいて、「不在」を特に強調する。確かに、言葉は実在 する個物を止揚するが,その結果として,事物と言葉が十全に統合されるので はなく、むしろ言葉の内で事物の「不在」が止めどなく露呈するのだ、と。「文 学の本性には,存在と非存在,現前と不在,現実と非現実との間の奇妙な横滑 りがあるだ。」(PF,p.327.)つまり,「文学」においては, 有限な事物を記述=限 定しようという試みに反して,記述=限定することができないという不可能性 が生じてくる。ブランショにとって「文学」とは,記述=限定するという作家 の企図に相反して,作家が記述=限定の不可能性に身を曝すことになる場であ る。

ジャック・デリダが既に問いを立てているように、西洋キリスト教世界の根拠をなすロゴス中心主義は音声現前主義と深く結び付いていた。話し言葉は一回限りのもので、常に話者と関係しており、意味が誤って伝わることなく、その同一性は保持される。これに対して書き言葉は二次的な言葉とみなされる。というのも、書き言葉においては、話し言葉が担っていた意味の純粋性が失われる恐れがあるからだ。一回性の行為とみえる限りの話し言葉は、書かれることによって、つまり、空間化されることによって意味の同一性を喪失する、書き言葉は話し言葉が持っている直接性をもたないというわけである。例えばヘーゲルは、視覚と聴覚に支えられる象形文字よりもただ聴覚のみに支えられるアルファベット文字を優位に置いていたのだった。デリダは話し言葉においても書き言葉の働きが既に内在していることを主張し、この話し言葉の可能性の条件をなす書き言葉を「原一エクリチュール archi-écriture」と呼んでいた。このようなデリダの言語理論を参照してみると、ブランショにとってのエク

リチュールはデリダのいう「原一エクリチュール」に極めて近い。ブランショも話し言葉、書き言葉、それぞれに絶えず直接性から逸脱してしまう動きを認める。それは、指し示される諸事物が言葉によって固有化されるのではなく、諸事物が常に言葉による固有化を逃れ去ってしまうような言葉の働きである。確かに、日常的に使用する限り言葉は実在する対象を言い表しているようにみえる。しかしながら、同時に、言葉は対象とは一致せず、これを指し示すだけである。ブランショはこの言語の二重性に着目する。「われわれはひとつの言葉の内に二つの言葉を、異なってはいるが同一なものである二つの言葉をもっている」(EI,p.113.)とブランショは言う。対象を言い表す働きと対象を言い表すのできないという働きを言語は同時にもっている。事物は言葉の内で措定され、同時に、言葉の内で「他者」として滞留する。言語の不可能性が死の不可能性と連関しているのは、ある対象を限定しようとするまさにその瞬間に、その限定不可能性、無際限さに触れるという点においてである。実在する事物を言葉によって、あるいは、「私」の生を「私」の死によって限定しようとするその瞬間に、その不可能性が無際限に開示されるのである。

4. 証言の不可能性 「証し」

『私の死の瞬間』は「自伝とみなしうる物語」であると私は冒頭に書いた。ブランショは1962年の『期待 忘却 L'Attente l'oublie』を最後に、テキストに小説とも物語とも明記しなくなり、また、『彼方への一歩 Le Pas au-delà』(1973年)『災厄のエクリチュール L'Ecriture du désastre』(1980年)といった評論集を断片形式で書き、評論とも小説とも見分けのつかないエクリチュールを展開してきた。自伝は普通、「私」を主語として語られる物語であるが、『私の死の瞬間』の主語は「彼」である。したがって、このテキストをブランショの自伝的物語として読むことは一見、無理がある。例えば、冒頭の文章、「私は一人の若い男を憶えている、未だ若い男――死そのものによって死ぬことを妨げられて――そしてたぶん不当なる彷徨 l'erreur de l'injustice を。」(LM,p.7.)においては、「私」と「若い男」との分離が示されている。そしてこれ以後、「彼」の物語が語られる。だが、テクストの最後では、「若い男」の死が「私の死の瞬間」として語られている。つまり、「彼」の物語と「私」の物語が併存しているのである。ブランショが絶えず参照しつづけたカフカは「自分は『私は』を『彼

は』に置き換えた時から文学に入った」と言っていたが、『私の死の瞬間』における経験が「彼の」経験でもあり、「私の」経験でもあるという点に、このテキストの難解さがある。既に見たようにブランショは、「死の不可能性」におけるような「出来事」を生きること、また、言葉によって事物を記述することの不可能性という二つの不可能性が交差する空間において「文学」を思考していた。この二つの不可能性が重なる場にブランショの「文学」は存在する。つまり、「諸々の出来事をひとつの話の内で、ひとりの人物の回りで、あるいはひとつの『観念』の回りで編成すること」(EI,p.502.)といった伝統的な物語記述ではなく、この二重の不可能性において書かれているために、このテクストが「私」を主語とする自伝であるのか「彼」を主語とするフィクションであるのかが両

ところで、『私の死の瞬間』の刊行以前にこんなエピソードがあった。1994年7月20日、デリダのもとにブランショから手紙が送られたのだ。その冒頭はこのように書かれてあった。

義的となるのである。

「七月二十日。五十年前,ほとんど銃殺されかかるという幸福を私は知った。」 (Derrida, *Demeure*, p. 64.)

『私の死の瞬間』はこの手紙の二ヶ月後に発表されるが、このテクストが手紙に書かれた内容を証言するとすれば、このテクストはどのような証言 le témoignage であるのだろうか? 自伝は自らの生を記述すること、自らが経験した「出来事」を証言することである。ブランショが探求してきた「死の不可能性」と「記述不可能性」が交錯する場にこのテクストが位置しているのだとすれば、この二つの不可能性と証言とはどのように関係しているのだろうか?まず、ブランショが 1983 年にアウシュヴィッツ以後の物語―小説について触れながら証言について述べた、以下の文章を参照しよう。

「証言することの必然性とは,不可能な証人 les impossibles témoins ——不可能なものの証人 les témoins de l'impossible — たちだけが,それぞれ,その単独者性 sa singularité の中でもたらすであろう証言の義務である。ある者は生き残ったのだが,彼らの余命=過剰な一生 sur-vie はもはや生ではなく,生ある肯定との断絶であり,まさしく生であるもの(ナルシス的な生ではなく,他人のための=他人の代わりの pour autrui 生)が,何も無傷のままにはしておかない決定的な損害を被ったことの証明である。」(AC,p.98.)

証言はその不可能性からなる。証言において語られるのは、証言者の力能によって語られうることであると同時に証言者の力能から逸脱してしまうことである。確かに証言者は語る、しかし、証言者の証言が成り立つのはその証言の中に不可能性が内包されている限りにおいてである。したがって、証言とは常に複数の言葉である。語りうる位相と語り得ない位相が併存することによって、ただ一つの同じ言葉の内で複数の言葉が語られるのである。

「話すこと、それは常に、活用される本質的二重性 une duplicité essentielle — これは両義性 l'ambiguïté、諾と否の非決定である — を、論理の諸規則によってこの二重性を還元しようとしながら、その戯れの中に置くことである。」(EI, p.113)

それでは、不可能性を宿した証言はいかにしてその「真正さ」を証明することができるのだろうか? 証言行為が必然的に証言不可能なものを含まざるを得ないのであれば、この証言においていかにして「証し」を立てることができるのだろうか? 証言が常に不可能性を内在させる「出来事」であるのならば、この「出来事」の語りはどのような語りとなるのだろうか?

ここで、「証し l'attestation」に関してハイデガーの『存在と時間』を参照してみたい。というのも、ハイデガーは現存在にとっての「不可能性の可能性」である死が開示される場面で、「証し」の問いを立てているからである。ハイデガーによれば、現存在の「本来性」を証明するためには、通常の客体的世界、彼の用語を使うならば「用具的存在者の世界」における証明とは別の証明が必要である。日常的な様態としての現存在は、「世間」の中でその「本来性」を失って「頽落」したあり方をしている。これは、誰でもない「ひと」と化した「非本来的な」現存在である。ところが、「良心の呼び声」を聴取する「覚悟性」によって現存在は「本来的な」実存に立ち返ることができる。現存在は、現存在の内で現存在自身に向かって発せられている「良心の呼び声」を聞き分けるのだ。

「呼び声はいかなる出来事を報告するのでもなく、いかなる発声もなしに呼ぶ。呼び声は沈黙という不気味な様態で話す。」(『存在と時間』第57節)

ハイデガーによれば、「呼び声」は何らかの伝達するべき内容を持ったものでもなく、誰かによって発せられたものでもない。「呼び声」が開示するのは、現存在が世界の無に曝されているという事実である。死において現存在がいかな

る指向対象ももつことができず、それぞれの現存在が孤独化されるように、「呼び声」は現存在が「ある無性の根拠存在 Grundsein einer Nichtigkeit」であることを告げ知らせる。現存在はその根底において「無性」を帯びているのである。

しかしながら、ハイデガーは「良心の呼び声」を了解することによって、現存在はその「本来性」へと呼び起こされると言う。なぜなら、現存在が「本来的に自己であることの可能性」の「証し」は、「現存在の存在に根ざしている」からである。いかにその根拠が「無」であろうとも、現存在は「ひとごとではない自らの実存可能性」に聴従する。つまり、ハイデガーは現存在の「証し」を、現存在の存在に、現存在の「本来性」に深く結び付けているようなのだ。

5. 動物が証明する、死体が証明する

再びブランショの『私の死の瞬間』に戻ろう。このテクストにおいて,「証し」 という言葉が使われているのは一個所だけである。

「道が、野原が馬で一杯となり、戦争が継続していたことを証明していた attestaient。」(LM,p.13.)

この文章の前後を読んでも、この馬が生きているのか死んでいるのかは判断しかねるのだが、いずれにせよ、「若い男」が再び「現実の意味」を見出すための指標となったのが馬、あるいは馬の死体であった。(デリダは馬の死体として解釈しているようである。Cf. Demeure, pp. 105-106.)

動物が証明する,死体が証明する――「軽さの感情」に滞留していた「若い男」にとっての「証し」は動物によって,あるいはその死体によってなされる。動物による証明,死体による証明。「若い男」が留まっていたのはそのような「証し」の場であった。

ところで、人間の死体に限定されてはいるが、死体についてブランショは既に『文学空間』でイマージュと関連付けて論じていた。ブランショによれば、死体は誰とも似ていない。私たちが見知っていた者が亡くなったとき、その死体は知人と呼ぶにはあまりにも物に近く、人間ではない単なる物と呼ぶにはあまりにも人間に近い。つまり、死体は私たちが言葉を与えることもできず、だからといって物そのものであるには言葉が付き纏ってしまうような何ものかである。死体は、生前の人物にも、何らかの事物にも参照させることができない。

したがって、「死体の現存はここと、どこでもないとの間にひとつの関係を確立する」(EL,p.344.)。人間にも物にも似ていない死体はただそれ自身に類似しているだけである。死体はある人物のイマージュでもなければ、何らかの物のイマージュでもない。死体とはそれ自身のイマージュであり、このイマージュはこの世界の〈外 le dehors〉の指標となる。それゆえ、存在と非存在の間、現実と非現実との間に滞留する死体のイマージュが、この世界の〈外〉に滞留する「若い男」にとっての「証し」となったのである。「若い男」はこの世界とは別の世界に移行したのではない。この世界の直中で、この世界の〈外〉へと「彼は遠ざかっていたil s'éloigna」(LM,p.12.)のである。

ハイデガーにとっての「証し」は「本来性」 ――たとえこれが無性の根拠だとしても―― によって語られていた。開示されるべき「存在」の地平が現存在にとっての共約可能性となり、現存在の「証し」をなす。確かに、現存在は「死への先駆」によって、この「世界」の中でいかなる存在者とも「指向性」を持つことができないという実存的な不安を抱くのだが、ところがその見返りとして、この不安は現存在の「本来性」として結実するようだ。しかしながら、ここで再び問うのだが、証言が必然的にその不可能性を孕んでおり、決してその証言の「本来性」、「真正さ」によって保証され得ないのだとすれば、現存在の「本来性」と結び付けることなく証言の「証し」を立てることはいかにして可能なのだろうか?

6.「中性」において語ること 「物語る声」

ブランショは 1958 年以降, ハイデガーが「存在」で指し示していた位相を, 「中性 le neutre」という措辞 ――それ以前は「中性的な」というように形容 詞としてしか用いられなかったが―― で指し示すようになる。「存在は中性ではない。それは中性にとっての遮断幕でしかない。」(A,p.249.)「存在」が「本来性」によって語られたのとは異なり,「中性」とはいかなる固有性をも欠いた場である。

「中性的なものの非固有性はおそらく,一つの名が必然的に提示する意味の連続性の中にある。しかし、この語は自らの内でこだまと化して意味の連続性から逃れることを止めない。中性的なものは固有性を欠いている impropre, けれどもここに中性的なものの固有性があるのですらない。」(PA,p.108.)

「中性」を思考することによってブランショは、「同時にハイデガーと同じこととハイデガーとはまったく異なったことを言う」(Derrida, Apories, p. 134. 傍点強調引用者)。現存在の死の場面で、ハイデガーが「本来性」に重きを置くのに対して、ブランショはその「非本来性」に重きを置く。ブランショの「証し」は「本来性」を開示するものではない。ハイデガーの「存在」とは異なった「中性」という位相において語ること、それは証言における「証しなき証し」を語る言葉を見出すことである。

「<中性>,死ぬことの穏やかな禁止,そこでは,閾から閾へと,眼は眼差しを欠き,沈黙がわれわれを遠さの近接性へと運ぶ。生者と死者の彼方でなおも言うべき言葉,証明の不在のために証言しつつ。」(PA,p.107.)

ブランショは 60 年代以降, 書くことよりも話すことを多く用いるようになる。この話し言葉の重視は, デリダが批判した「自分が話すことを聞く」ような話し言葉ではなく, むしろ書き言葉であるような話し言葉を思考することである。「〈中性〉は言語を通じて言語に到来する」(EI,p.447.)のであり, 「中性」とは言語における指示対象を意味するのではなく, 指示対象から迂回する言語の働きである。

ブランショは「物語る声(『彼』、中性)La voix narrative (le 《il》、le neutre)」(EI、pp.556-567.)という文章で「中性」を「物語る声 La voix narrative」として論じている。「文学」の営みにおいて、作家は「私」として語る権能を断念し、「彼 il」として語るようになる、とブランショは『文学空間』で既に述べていた(cf.EL、pp.20-23.)。しかし、「彼」という人称で語られたとしても、「物語る声」は、客観的な公平さを示したり、物語の上位にある超越的な語りであるような「ナレーター」ではない。「物語る声」は総括する声ではなくて、むしろ「作品の中の空虚さ」(EI、p.565.)である。そして、「中性」が顕現する時の様態をブランショは「物語る声」と呼ぶのである。この「物語る声」は三つの特性をもつ。まず、いかなる媒介も共同性もなしに距離をおいて話すことである。次に、見ることとは異なる方法で話すことである。最後に、語られる対象が語りに帰属することなく互いに齟齬したままで話すことである。ここでは特に二つめの、視覚に支えられない「物語る声」を考えてみたい。

ブランショによれば, 西洋の思考は視覚を特権化することによって支えられてきた。光によって闇を照らし出すという構図が西洋形而上学を基礎付けてき

た。証言を考えた場合にも、法廷において証拠として最も決定的なのは「目撃証言」である。見るという行為がある出来事の語りを保証するという構えがここにはある。出来事はまず見られなければならないというわけだ。しかし、語りが見えるもの一見えないものという視覚的条件に支えられることに対してブランショは異議を唱える。「物語る声」とは、目撃行為によって一義的に保証されない証言、確かに目撃したけれども必ずしも見たことと話すことが一致するわけではないような証言である。

「中性の言葉は露にすることも、隠すこともしない。このことは、(非一意味の形で意味を放棄することを主張しながら)中性の言葉が何も意味しないということではない。このことが言わんとするのは、この言葉は、目に見えるもの一目に見えないものが意味するような方法で意味するのではなく、別の力を、明瞭化 éclairement (あるいは不明瞭化 obscurcissement)の力、理解(あるいは誤解)の力とは疎遠な力を言語の内で開示するということである。」(EI,p.566.)

ここで注意しなければならないのは、「物語る声」は語り得ないものを語る行 為であると単純には言えないということだ。「物語る声」が一見何も言っていな いように思われ、誤解され、不明確に思われるのはただ、視覚が基礎付ける「証 し」によって「物語る声」を把握する限りにおいてである。視覚による語りは、 何かを露にすることによって語ろうとする。「言 Sage の働きというのは: 示す こと,立ち現れさせること,光を与えつつ,みずからは身を匿し,しかも解放 して自由を与えるという形で世界をここに到来させること、であります。」とハ イデガーは述べていた(「言葉の本質」、『言葉への途上』所収)。「物語る声」は、 語られる以前には隠されていた真実を明らかにするといった性格をもっている わけではない。それゆえ、視覚による明瞭化とは疎遠な方法が求められる。「物 語る声」は視覚によってだけでは「証し」を立てることができないという不可 能性を含んでいる。証言がその不可能性からなる、というのは決して、証言が 絶対的に「証し」を立てることができないということを確言するものではない。 証言は、視覚による証明不可能性と視覚とは疎遠な力による証明可能性を同時 にもつのである。「証し」を立てることができるのはただ、この同時性において である。証言は証明されるにあたって、それ自身で完結することはできない。 したがって、「物語る声」が「証し」を得ることができるのは、この語りがそれ 自身で完結することができないがゆえに、 語り手以外の ――そして、 語り手自

・・・ 身という— 「他者」へと分かち持たれることによってである。

「受動性とは務めである La passivité est une tâche ――このことは他なる言語において、非弁証法的要請の言語においてなされるのだが――, そして同様に否定性とは務めである la négativité est une tâche。」(ED, p.48.)

証言は分かち持たれる、証言がそれ自体で完結しない行為であるがゆえに。 不可能性を包摂していることによって現存在の「共同性」が生じてくるのであ る。『私の死の瞬間』は「未解決なまま」である「私の死の瞬間」で終わるが, この瞬間は「未解決」であるがゆえに「他者」へと開かれている。この「未解 決」においてこそ、「受動性」を分かち持つ契機が開かれるのだ。ブランショが 思考した、死の、言語の、証言の不可能性は、あらゆる受動性を越えた、能動 一受動の参照軸とは異なる「受動性」である。いやむしろ、われわれが知って いる能動一受動とは、この「受動性」が繰り延べられつつ、結果として生起し た差異なのである。証言とは「可能なものを名付けながら nommant, 不可能 なものに応答しながら répondant」(EI,p.68.)なされる二重の言語行為である。 二重の、とはいっても、名付けの可能性と応答の不可能性の間に明確な分割線 を引くことなどできない。証言行為の内で、真実の要素と真実ではない要素を 分離することはできないのである。そうではなくて、この可能性と不可能性を 結果として生成させる「受動性」――「間隔化の眩暈 le veritage de l'espacement」(EI,p.66.)——こそが証言において分有されなければならない のである。この「受動性」を分ち持ち、証言の不可能性に「証し」を立てるこ と、これは、ブランショのいう、われわれの「務め」に他ならない。

<引用文献>

ブランショのテクストは以下のものを用い, 本文中では略号を使用した。

PF: Le Part du feu, Gallimard, 1949.

EL : L'Espace littéraire, Gallimard folio, 1955.

LV: Le Livre à venir, Gallimard folio, 1959.

EI : L'Entretien infini, Gallimard, 1969.

A: L'Amitié, Gallimard, 1971.

PA: Le Pas au-delà, Gallimard, 1973.

ED: L'Ecriture du désastre, Gallimard, 1980.

AC: Après-coup, Minuit, 1983.

LM: L'Instant de ma mort, Fata Morgana, 1994.

なお、ハイデガー『存在と時間』は基本的に細谷貞雄訳(ちくま学芸文庫, 1994年)を用い、原佑訳(中公バックス, 1980年)、英訳(SUNY, 1996.)、仏訳(Gallimard, 1964.)を参照して訳を決定した。